

第 2 次
山武郡市広域行政組合
集中改革プラン

<平成23年度～平成27年度>

実施結果報告書

平成28年8月

山武郡市広域行政組合

目次

I	概要	1
II	財政効果	3
III	具体的な取組結果	
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	
(1)	組織機構改革・事務分掌の見直し	4
(2)	事務事業の見直し	5
(3)	事務事業の廃止・縮小	6
2	民間委託等の推進	
(1)	公の施設の指定管理者制度の活用	8
(2)	事務事業の民間委託	10
3	定員管理の適正化	
(1)	定員適正化計画	12
(2)	任用管理の見直し	13
4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	
(1)	給与の適正化	14
(2)	報酬の適正化	16
5	経費削減等の財政効果	
(1)	歳入の確保	17
(2)	歳出の削減	19
(3)	受益者負担の適正化	22
6	その他	
(1)	人材育成の推進	26
(2)	情報公開の推進	29
(3)	住民の安全な暮らしを支援	31

I 概要

1 推進期間

平成23年度から平成27年度までの5年間としました。

2 行政改革推進項目

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の見直しを積極的に進め、職員数の減少に対応できる簡素で効率的な組織機構に見直しました。

(2) 民間委託等の推進

「民間にできることは民間に」の観点から、費用対効果を考慮しつつ、民間事業者等を積極的に活用し、行政運営の効率化とサービスの向上を図りました。

また、公の施設のありかたについては、サービスの向上と運営の効率化に留意し、指定管理者制度の活用に取り組みました。

(3) 定員管理の適正化

再任用制度や任期付職員制度の導入等により職員数の抑制を図り、定員適正化の目標を設定しました。ただし、消防業務については、住民の安心安全な生活に直結することから、消防職員数の取扱いは、慎重を期することとしました。

(4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

人事院、県人事委員会の勧告等を踏まえ、職員給与及び非常勤職員報酬の適正化に努めました。

(5) 経費削減等の財政効果

財政運営全般について見直しを行い、自主財源の確保をはじめ、限られた財源のなかで有効かつ効率的な予算配分を行いました。

(6) その他

ア 人材育成の推進

限られた人的資源の中で、効率的、効果的に事務処理を遂行するため分権型社会に対応していくためには、職員一人ひとりの意識改革はもとより、職員の能力を最大限に引き出すことが必要です。

このため、職員研修の充実及び人事評価制度の推進に努めました。

イ 情報公開の推進

住民に信頼される開かれた行政を目指して、情報公開をはじめ、情報提供に努めました。

ウ 住民の安全な暮らしを支援

家庭や職場などで、救急、事故、災害などが起こったとき、住民の方が応急手当を行うことができるよう講習会等の開催に努めました。

3 実施結果

平成27年度末現在

大分類	小分類	実施項目	取組状況		
			実施	一部実施	
1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1 組織機構改革・事務分掌の見直し	1 組織機構改革・事務分掌の見直し	○		
	2 事務事業の見直し	1 事務事業評価の実施	○		
	3 事務事業の廃止・縮小	1 浄化槽清掃事業の事業方針の決定 2 休日救急歯科診療所の業務の見直し	○ ○		
2 民間委託等の推進	1 公の施設の指定管理者制度の活用	1 指定管理者制度の推進(老人ホーム・デイサービスセンター)	○		
		2 指定管理者制度の推進(広域斎場)	○		
	2 事務事業の民間委託	1 給食業務の民間委託	○		
		2 賦課徴収業務の民間委託	○		
3 定員管理の適正化	1 定員適正化計画	1 人件費の抑制	○		
	2 任用管理の見直し	1 再任用制度、任期付職員制度の導入	○		
4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	1 給与の適正化	1 給与の適正化	○		
		2 勤務時間の割振りの弾力化	○		
	2 報酬の適正化	1 非常勤職員報酬の適正化	○		
5 経費削減等の財政効果	1 歳入の確保	1 前年度を上回る収納率の達成	○		
		2 広告料収入の確保	○		
	2 歳出の削減	1 事務執行経費の削減	○		
		2 入札対象事務の拡大	○		
		3 不用備品の有効活用(水平展開)	○		
	3 受益者負担の適正化	1 使用料の見直し	○		
		2 し尿処理手数料の見直し	○		
		3 火葬炉使用料等の見直し	○		
		4 減免制度の見直し	○		
	6 その他	1 人材育成の推進	1 人材育成基本方針の策定	○	
2 職員研修の充実			○		
3 人事評価制度の推進			○		
2 情報公開の推進		1 広報活動の充実	○		
		2 財務状況等の情報公開		○*	
3 住民の安全な暮らしを支援		1 応急手当の普及	○		
計	6	15	28	27	1

※6-2-2(財務状況等の情報公開〔財務書類4表の公開〕)については、平成28年度決算分から実施予定

II 財政効果

第2次山武郡市広域行政組合集中改革プラン（平成23年度～平成27年度）に計上された28の実施項目のうち財政的な効果が結果として出た項目について平成22年度又は実施前の年度と最終年度である平成27年度との差額により算出したものです。財政的な効果額は次のとおりです。

（単位：千円）

分類NO.	実施項目	効果額	効果額の説明
1 3 2	休日救急歯科診療所の業務の見直し	985	平成23年10月から休日救急歯科診療所の診療時間の変更により経費の節減 午前9時～午後4時→午前9時～正午
2 2 1	給食業務の民間委託	8,398	平成25年4月から給食業務を民間委託したことにより経費の節減
3 1 1	人件費の抑制	193,969	人件費の決算額の比較から算出
5 1 1	前年度を上回る収納率の達成	6,429	未納額の比較から算出
5 1 2	広告料収入の確保	120	平成27年4月から広告掲載基準を施行し歳入確保を図った。
5 2 2	入札対象事務の拡大	218,463	平成27年度の予算額と契約額の比較から算出
5 2 3	不用備品の有効活用	35	水平展開処理（1件）の備品取得額から算出
5 3 1	使用料の見直し	91	平成24年4月1日付けで山武郡市広域行政組合使用料条例の一部改正により使用料の歳入比較から算出
5 3 3	火葬炉使用料等の見直し	39	平成24年4月1日付けで山武郡市広域行政組合立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正（待合室追加使用料追加）
5 3 4	減免制度の見直し	3,708	平成25年4月1日から生保減免を廃止したことにより当該減免額の比較から算出

効果額合計	432,237 千円
-------	------------

【調整】人件費の抑制（3-1-1）と、各取組の人件費削減の重複分

分類NO.	実施項目	効果額	効果額の説明
2 2 1	給食業務の民間委託	8,398	平成25年4月から給食業務を民間委託したことにより経費の削減

調整後の効果額合計	423,839 千円
-----------	------------

Ⅲ 具体的な取組結果

大 分 類	1	事務事業の再編・整理、廃止・統合		
小 分 類	1	組織機構改革・事務分掌の見直し		
実 施 項 目	1	組織機構改革・事務分掌の見直し		
担 当 所 属	総務課	第1次からの継続性	継続	
取 組 方 針	地方行政の進展、住民ニーズの多様化に対応し、適切かつ効率的に事務処理を行うとともに、職員数の減少に対応できる簡素で効率的な組織機構の整備を図るため、組織機構改革及び事務分掌を継続的に見直す。			
取 組 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織機構改革 共同処理の今後の変革を含め、随時に組織改革に取り組む。 2 事務分掌の見直し 事務分掌全般にわたる見直しを行う。 3 意思決定時間の短縮等 意思決定時間の短縮や責任所在の明確化に取り組む。 			
終 期 の 達 成 数 値 等	組合組織の効率的、効果的な組織機構の構築と事務事業の整理合理化を図るとともに、意思決定時間の短縮、責任所在の明確化を図る。			
実	第 1 次	平成22年度の組織改編において、環境アクアプラント及び広域斎場を統合して環境衛生課を設置した。総務課及び企画課の業務を見直し、総務課及び企画財政課に再編した。併せて、事務分掌の変更を行った。 1 所属減とした。		
	第 2 次	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度に会計管理者の補助組織について、簡素で効率的な職員の適正配置を可能とするため、平成26年度から会計管理者の職務の級を7級から6級以上とし、会計課を出納室とした。 2 平成26年度に消防本部警防課及び予防課について、事務分掌の見直しを行った。 構成市町からの要望により、平成27年度から手話奉仕員養成研修事業を規約事務として追加し、保健福祉課で実施している。 3 平成27年度に構成市町からの要望により、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項に規定する機関の設置及び運営について、共同処理する事務として追加し、総務課の事務分掌とした。 4 課長（所長）専決事項の追加 平成23年度 なし 平成24年度 1件（保健福祉課） 平成25年度 1件（環境衛生課） 平成26年度 2件（環境衛生課） 平成27年度 3件（環境衛生課） 		
績				

大 分 類	1	事務事業の再編・整理、廃止・統合		
小 分 類	2	事務事業の見直し		
実 施 項 目	1	事務事業評価の実施		
担 当 所 属	企画財政課		第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	<p>個々の事務事業を評価し、事務事業の妥当性、有効性、効率性、公平性等を検証する。 この結果を行財政改革、予算編成等に反映することにより、事務事業の適正化及び質の向上並びに職員の意識改革を目指す。</p>			
取 組 内 容	<p>事務事業評価を実施し、事務事業のPDCA（Plan 計画 — Do 実施 — Check 評価 — Action 改善）マネジメントサイクルを回し、継続的な事務事業の見直しを行う。</p>			
終 期 の 達 成 数 値 等	<p>事務事業の効率的な評価、見直しが実施でき、予算と人材を有効に活用することができる。</p>			
実 績	第 1 次	<p>平成21年度 事務事業評価システムを構築した。 平成22年度 一部事務事業において評価を実施した。（一部試行）</p>		
	第 2 次	<p>平成21年度 事務事業評価システムの構築 平成22年度 継続事業：A判定2件 B判定36件 C判定7件 平成23年度 新規事業：1件 実施しない1件 継続事業：B判定10件 C判定6件 平成24年度 新規事業：1件 継続事業：A判定1件 B判定17件 C判定2件 平成25年度 継続事業：A判定1件 B判定14件 C判定4件 平成26年度 継続事業：A判定3件 B判定20件 平成27年度 継続事業：A判定1件 B判定21件</p> <p>A：予算を増額して実施 B：現状手法等を継続 C：手法等を見直し継続</p>		

大 分 類	1	事務事業の再編・整理、廃止・統合		
小 分 類	3	事務事業の廃止・縮小		
実 施 項 目	1	浄化槽清掃事業の事業方針の決定		
担 当 所 属	環境衛生課(総務課と連携し実施)	第1次からの継続性	新規	
取 組 方 針	浄化槽業務(浄化槽清掃、浄化槽管理)について、今後のあり方を総合的に検討し、事業方針を決定する。			
取 組 内 容	浄化槽清掃及び浄化槽管理の契約件数を考慮しながら、今後の事業の継続について調査検討し、事業方針を決定する。			
終 期 の 達 成 数 値 等	決定した事業方針に沿って事業を実施する。			
実 績	第 1 次			
	第 2 次			

平成24年度に、組合の方針として今後10年間は浄化槽業務を継続することを決定した。
構成市町に方針を説明し、当分の間は継続することです承を得たが、10年間の継続計画については了承が得られていないため、毎年度、構成市町に契約の継続について依頼を行った。

大 分 類	1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	
小 分 類	3	事務事業の廃止・縮小	
実 施 項 目	2	休日救急歯科診療所の業務の見直し	
担 当 所 属	保健福祉課	第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	休日救急歯科診療所の業務の見直しを図ることにより、経費の削減を図る。		
取 組 内 容	山武郡市歯科医師会との協議に基づき具体的な見直しを実施する。		
終 期 の 達 成 数 値 等	単年度の事業収支を30%改善する。		
実	第 1 次	山武郡市歯科医師会と診療時間の短縮及び嘱託医報酬の変更について、協議を行った。	
	第 2 次	<p>平成23年10月から診療時間の短縮及び嘱託医報酬の変更を実施</p> <p>診療時間 (変更前)9:00~16:00 ⇒ (変更後)9:00~12:00</p> <p>嘱託医報酬 休日・お盆 (変更前)60,000円 ⇒ (変更後)43,000円 年未年始 (変更前)72,000円 ⇒ (変更後)58,000円</p> <p>非常勤職員報酬 歯科衛生士 休日・お盆 (変更前)12,000円 ⇒ (変更後) 8,600円 年未年始 (変更前)16,200円 ⇒ (変更後)11,610円</p> <p>事務員 休日・お盆 (変更前) 8,000円 ⇒ (変更後) 5,700円 年未年始 (変更前)10,800円 ⇒ (変更後) 7,695円</p> <p>[歳出]嘱託医報酬と非常勤職員報酬の合計(決算額)の比較 平成22年度 6,003,008円 平成27年度 4,637,232円 (平成22年度比 1,365,776円の減)</p> <p>[収支] 平成22年度 △4,684,740円 平成27年度 △3,699,599円 (平成22年度比 21.0%改善)</p> <p>※診療時間の短縮及び嘱託医報酬の変更を実施したことにより、歳出(決算額)で1,365千円(22.7%改善)の削減が図れたが、収支では、歳入において、来院患者数の動向及び診療内容などの不確定要素があるため、985千円(21.0%改善)となった。</p>	
績			

大 分 類	2	民間委託等の推進	
小 分 類	1	公の施設の指定管理者制度の活用	
実 施 項 目	1	指定管理者制度の推進（養護老人ホーム及びデイサービスセンター）	
担 当 所 属	養護老人ホーム	第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	指定管理者制度（民間能力の活用）の導入によって、経費の削減及び質の向上が見込めるか検証し、効果が見込める場合は導入を図る。		
取 組 内 容	第1次集中改革プランで実施した調査結果から、指定管理者制度の有効性を検証し、導入についての方針を決定する。		
終 期 の 達 成 数 値 等	指定管理者制度の導入により経費の削減が図れ、市町の負担金が平成22年度以下になる（公債費を除く）。		
実 績	第 1 次	県内公立養護老人ホームに対して、指定管理者制度の実施状況の調査、導入している施設及び平成23年度から導入予定の施設の視察を行った。	
	第 2 次	<p>平成24年度に県内の指定管理者制度導入状況を調査・分析・検討した結果、経費の削減を一番の目的として導入している団体が多く、当施設においては、すでに経費の削減は行ってきていることから、制度導入時に他団体と同条件で指定管理料を支払う場合、経費の削減とはならなかった。</p> <p>また、制度導入団体と現在の当施設の入所者一人当たりに係る経費を比較しても、下回っている状況のため、当施設へ導入した場合の財政効果は見込めないと判断し、現状の形態で運営していく結論に至った。</p> <p>構成市町に検討結果の説明を行い、現状の形態で運営していくことで同意を得た。</p>	

大 分 類	2	民間委託等の推進	
小 分 類	1	公の施設の指定管理者制度の活用	
実 施 項 目	2	指定管理者制度の推進（広域斎場）	
担 当 所 属	環境衛生課	第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	第1次集中改革プランにおいて、斎場への指定管理者制度導入を直ちに実施するメリットはないとの結論を得たが、今後も調査検討を行い導入の可能性を探る。		
取 組 内 容	一定の期間を置いて再度各団体の状況を調査し、指定管理者制度導入による経費の削減及びサービスの向上が見込めるか検証を行い、事業方針を決定する。		
終 期 の 達 成 等 数 値	決定した事業方針に沿って事業を実施する。		
実 績	第 1 次	<p>県内の火葬場に対し、指定管理者制度の実施状況を調査するとともに、導入施設の視察を行った。</p> <p>調査の結果、現時点では、以下の2点の理由により広域斎場へ指定管理者制度を導入しないこととした。</p> <p>導入しない理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効果的な総経費削減が見込めない。 2 大幅なサービス向上が見込めない。 	
	第 2 次	<p>平成25年度に県内15団体に対して、書面での調査を実施した結果、7団体が指定管理者継続、8団体が指定管理者未導入であり平成22年度調査時から変更は無かった。</p> <p>今回の調査結果を踏まえ、現状の事業費等の状況及び今後の施設改修計画に基づき考察した結果、現段階では経費面、サービス面においてメリットが無く、また大規模改修を控えた現時点で指定管理者制度を導入することは、時期的に適当ではないとの判断から、平成30年度に再度検討することとした。</p>	

大 分 類	2	民間委託等の推進	
小 分 類	2	事務事業の民間委託	
実 施 項 目	1	給食業務の民間委託	
担 当 所 属	養護老人ホーム	第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	養護老人ホームの給食業務を民間業者へ委託することにより、入所者の健康状態に合わせた柔軟なメニューの対応及び経費の削減等が図られるか検証し、効果が見込める場合は民間委託を行う。		
取 組 内 容	給食業務委託における経費削減効果等を検証し、方針を決定する。		
終 期 の 達 成 値 等	適正な運営のもと、給食業務の経費削減が図られる。		
実 績	第 1 次	県内公立養護老人ホームにおける給食業務の民間委託実施状況の調査を行った。	
	第 2 次	<p>平成25年度から調理業務を民間業者へ委託し経費の節減を図った。</p> <p>平成24年度調理業務経費（人件費） 5名（職員4名・非常勤職員1名） 25,765千円 平成25年度調理業務委託料 16,884千円 （対平成24年度比 8,881千円減） 平成26年度調理業務委託料 17,367千円 （消費税増税分, 483千円増） 平成27年度調理業務委託料 17,367千円</p> <p>平成24年度 平成27年度 節減額 25,765千円 — 17,367千円 = 8,398千円</p>	

大 分 類	2	民間委託等の推進		
小 分 類	2	事務事業の民間委託		
実 施 項 目	2	賦課徴収業務の民間委託		
担 当 所 属	環境衛生課	第1次からの継続性	新規	
取 組 方 針	清掃（し尿、浄化槽清掃及び浄化槽管理）手数料の賦課徴収事務について、民間業者への業務委託により経費削減が見込めるか検証し、効果が見込める場合は委託を行う。			
取 組 内 容	1 民間委託する場合と職員が実施する場合の費用の比較検討を行う。 2 既に民間委託を行っている自治体の調査研究を行う。			
終 期 の 達 成 等 数 値	長期的にコストの削減が図れる場合は、賦課徴収事務を民間委託する。			
実 績	第 1 次			
	第 2 次			
賦課徴収事務の民間委託による経費削減効果は見込まれないため、平成27年度に現状どおり職員が行う方針で決定した。				

大 分 類	3	定員管理の適正化		
小 分 類	1	定員適正化計画		
実 施 項 目	1	人件費の抑制		
担 当 所 属	総務課(消防本部総務課と連携し実施)	第1次からの継続性	継続	
取 組 方 針	<p>行政の効率化、市町負担金の抑制のため、民間委託の推進、臨時職員、非常勤職員の活用により、職員数を適正化し、人件費総額の抑制を図る。</p> <p>なお、消防職員については、消防庁が示す消防力の整備指針に基づく人員数を大きく下回っていることから、住民の安心安全な生活を守るためにも必要数の確保を図る。</p>			
取 組 内 容	<p>消防職員の定員管理は業務内容の特殊性などから運用を別にしてきたが、今後は組合全体で一体的に管理するとともに職員配置の見直しを行うことにより人件費総額の抑制を図る。</p>			
終 期 の 達 成 等 数 値	<p>職員増減数</p> <p>消防職員 15人</p> <p>消防職員以外 △15人</p> <p>累計人件費増減額</p> <p>消防職員 415,305千円</p> <p>消防職員以外 △204,973千円</p>			
実 績	第 1 次	平成22年3月に定員適正化計画(平成22年度～平成26年度)を策定し実施した。		
	第 2 次	<p>平成26年度末で第1次定員適正化計画(平成22年度から平成26年度までの5年間)が終了となったため、引き続き、定員適正化に取り組むため、「第2次定員適正化計画」(平成27年度から平成31年度までの5年間)を策定した。</p> <p>定員適正化計画達成率</p> <p>消防職員 100%(15人増→15人増)</p> <p>消防職員以外 126.7%(15人減→19人減)</p>		

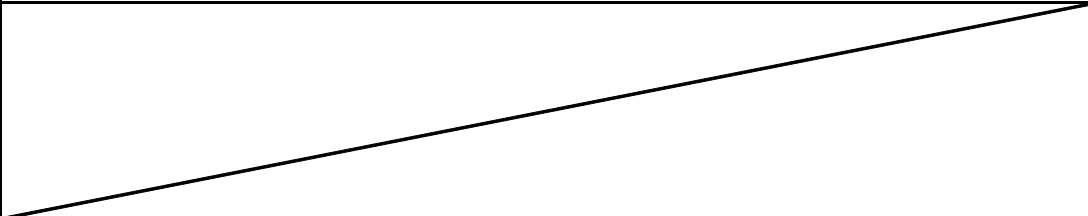
大 分 類	3	定員管理の適正化	
小 分 類	2	任用管理の見直し	
実 施 項 目	1	再任用制度・任期付職員制度の導入	
担 当 所 属	総務課	第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	人件費の抑制（3-1-1）の取組により、職員数を削減（消防職員を除く。）する一方で、行政サービスが低下しないよう、再任用制度及び任期付職員制度の有効性を検証し、当該制度の活用を図る。		
取 組 内 容	既に導入している自治体の調査研究を行う。 組合において最適な制度を導入する。		
終 期 の 達 成 数 値 等	組合において最適な制度を導入する。		
実 績	第 1 次	再任用制度については、構成市町の実施状況を調査し、実績が少ないため導入を見送った。	
	第 2 次	<p>平成26年度末定年退職者に対し、再任用の希望調査を実施したところ再任用希望が1名あった。 この希望者に対し、面接による評定をし、再任用選考委員会を開催し選考した。この結果、平成27年度にフルタイム勤務で再任用することとした。</p> <p>任期付職員制度導入について、該当となる業務及び運用方法について検討したが、有効活用が見込めないため、導入を見送ることとした。</p>	

大分類	4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	
小分類	1	給与の適正化	
実施項目	1	給与の適正化	
担当所属	総務課	第1次からの継続性	継続
取組方針	人事院勧告・千葉県人事委員会勧告に準じた改正を行い、県や構成市町との均衡を図るとともに、特殊勤務手当の見直しを行い、人件費の適正化に努める。		
取組内容	1 各年度ごとの人事院勧告・千葉県人事委員会勧告に基づき、給与条例を改正する。 2 近隣団体の特殊勤務手当を調査研究し、必要に応じ見直しを行う。		
終期の達成数値等	国、県及び構成市町と均衡の取れた給与制度を実現する。 また、住民の理解が得られるような特殊勤務手当の制度とする。		
実績	第1次	県や構成市町との均衡の取れた人事院勧告・千葉県人事委員会勧告に準じた給与改正を実施した。 特殊勤務手当削減による累計財政効果額（歳出） △2,060千円（対平成19年度 平成20・21年度累計）	
	第2次	人事院勧告・千葉県人事委員会勧告による削減額 平成23年度給料表改定（引下げ） 3,800千円 平成24年度給料の現給保障額減額 1,500千円 平成25年度給与減額支給措置 53,408千円 給料表の改定（若年層増額） △4,290千円 通信業務に係る特殊勤務手当削除 465千円 平成26年度給料表、通勤手当、勤勉手当の改定（引上げ） △32,826千円 平成27年度給料表、勤勉手当の改定（引上げ） △18,272千円	
績			

大 分 類	4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化		
小 分 類	1	給与の適正化		
実 施 項 目	2	勤務時間の割振りの弾力化		
担 当 所 属	総務課		第 1 次からの継続性	新規
取 組 方 針	<p>行政の効率化、市町負担金の抑制のため職員数を削減する中で、少ない人員で公務を運営していくこととなる。</p> <p>このような状況の下、限られた勤務時間を有効的に活用し時間外勤務の縮減を図るため、勤務時間の割振りの弾力化を図るとともに、その他の制度の活用を促進する。</p>			
取 組 内 容	弾力的に勤務時間の割振りができるよう制度化を図る。 時間外勤務の代休及び振替制度の更なる活用を促進する。			
終 期 の 達 成 値	<p>勤務時間の割振りの弾力化並びに代休及び振替制度により、時間外勤務手当の抑制を図る。</p> <p>目標制度利用率 一般職 15% 消防職 0.1%</p>			
実 績	第 1 次	\		
	第 2 次	<p>平成23年度から平成27年度までの累計算出 週休日の振替利用による時間外勤務手当縮減額 (週休日の振替利用時間数×平均時間外勤務単価 [135/100])</p> <p>平成23年度 1,196時間×@2,582=3,089千円 平成24年度 1,061時間×@2,579=2,737千円 平成25年度 716時間×@2,566=1,838千円 平成26年度 705時間×@2,537=1,789千円 平成27年度 1,060時間×@2,472=2,621千円 合計 12,074千円</p> <p>平成27年度振替制度利用率 一般職 25.2% 消防職 1.4%</p>		

大分類	4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化		
小分類	2	報酬の適正化		
実施項目	1	非常勤職員報酬の適正化		
担当所属	総務課	第1次からの継続性	継続	
取組方針	非常勤職員の職務と報酬のバランスを考慮し、報酬の適正化を図る。			
取組内容	適正な非常勤職員報酬を調査検討する。			
終期の達成数値	適正な非常勤職員報酬を検討し、報酬の適正化を図る。			
実	第1次	各所属において他団体の報酬額を調査し、情報収集のみを実施した。		
	第2次	<p>平成23～25年度 構成市町及び近隣一部事務組合の実施状況調査を実施し、検討したところ、当組合の状況については適正な水準と認められたため、次年度においては現状維持とした。</p> <p>平成26年度 構成市町及び近隣一部事務組合の実施状況を調査し、検討したところ、当組合の非常勤職員報酬の状況については適正であったが、今後の千葉県の最低賃金の動向により改定を検討することとした。</p> <p>平成27年度 平成27年10月1日から千葉県の最低賃金が時間額798円から817円に改定されたことから、非常勤職員及び臨時的任用職員の報酬のうち一般事務の時間額を平成27年10月1日から引き上げた。 養護老人ホーム坂田苑及び坂田苑デイ・サービスセンターにおいては、民間の介護事業所と同様に、老人介護に従事する非常勤職員が短期間で退職することが多く、任用が安定していないことから、老人介護に従事する非常勤職員及び臨時職員の任用を確保し、安定した運営に資するため、平成28年4月1日から支援員及び介護員の時間額を引き上げた。</p>		
績		一般事務	800円→	820円
		デイサービスセンター看護師	1,375円→	1,500円
		支援員及び介護員	830円→	870円

大 分 類	5	経費削減等の財政効果																		
小 分 類	1	歳入の確保																		
実 施 項 目	1	前年度を上回る収納率の達成																		
担 当 所 属	環境衛生課	第1次からの継続性	継続																	
取 組 方 針	<p>清掃手数料（ここでは、し尿処理手数料、浄化槽管理手数料及び浄化槽清掃手数料のことをいう。以下同様とする。）について、自主財源の確保及び受益者負担の公平性の保持を図るため、滞納整理等により前年度を上回る手数料収納率の達成を図る。</p> <p>併せて、口座振替を促進する等、収納率の向上に資する施策を実施する。</p>																			
取 組 内 容	<p>1 滞納者に対し、電話での納入催促及び訪問徴収を実施する。</p> <p>2 滞納者に対し、督促状の送付及び中止措置の回数を増やす。</p> <p>3 広報等により、口座振替の利用を促進する。</p>																			
終 期 の 達 成 等 数 値	清掃手数料（現年度分）	収納率	98%																	
	清掃手数料（過年度分）	収納率	47%																	
実 績	第 1 次	<p>督促、中止措置及び滞納整理等を実施 清掃手数料収納率（平成20年度実績） 現年度分 97.26% 過年度分 44.16% 清掃手数料収納率（平成21年度実績） 現年度分 97.26% 過年度分 45.27%</p>																		
	第 2 次	<p>収納率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>98.50%</td> <td>37.20%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>98.77%</td> <td>39.18%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>98.62%</td> <td>45.36%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>98.71%</td> <td>53.45%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>98.83%</td> <td>61.36%</td> </tr> </tbody> </table>			現年度分	過年度分	平成23年度	98.50%	37.20%	平成24年度	98.77%	39.18%	平成25年度	98.62%	45.36%	平成26年度	98.71%	53.45%	平成27年度	98.83%
	現年度分	過年度分																		
平成23年度	98.50%	37.20%																		
平成24年度	98.77%	39.18%																		
平成25年度	98.62%	45.36%																		
平成26年度	98.71%	53.45%																		
平成27年度	98.83%	61.36%																		

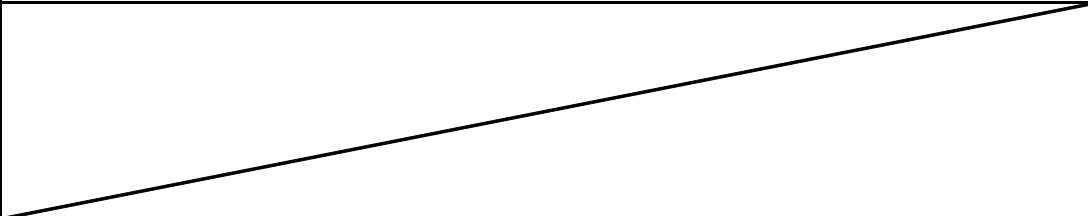
大分類	5	経費削減等の財政効果		
小分類	1	歳入の確保		
実施項目	2	広告料収入の確保		
担当所属	企画財政課	第1次からの継続性	新規	
取組方針	民間企業の広告を組合の刊行物や資産等へ有償で掲載することにより、新たな自主財源の確保を図る。			
取組内容	基本方針を策定し、これに基づき組合ホームページ、広報紙等（封筒等各種印刷物、公用車への広告等）を企業の広告媒体として提供し、自主財源として活用を図る。			
終期の達成値	組合ホームページ、広報紙等の広告料による自主財源が確保できる。 累計財政効果額（歳入） 100千円			
実績	第1次			
	第2次			
実績	<p>平成27年3月20日付けで山武郡市広域行政組合有料広告掲載要綱並びに山武郡市広域行政組合広報紙「山武こういき」広告掲載基準及び山武郡市広域行政組合ホームページバナー広告掲載基準を制定した。</p> <p>平成27年度有料公告の応募数は8件で12万円の収入があった。</p>			

大 分 類	5	経費削減等の財政効果																																						
小 分 類	2	歳出の削減																																						
実 施 項 目	1	事務執行経費の削減																																						
担 当 所 属	企画財政課	第1次からの継続性	継続																																					
取 組 方 針	第1次集中改革プランにおいては、光熱水費の削減に取り組み、一定の成果を上げたが、金額での評価は他の要素（原油価格等）の影響により比較が困難であることから、使用量の削減を目指すこととし、ひいては歳出削減につなげる。																																							
取 組 内 容	電気、水、ガス等の使用量の抑制を図り、経費削減に努める。																																							
終 期 の 達 成 値	事務効率を考慮しつつ、電気、水、ガス等の使用量の削減を図る。																																							
実	第 1 次	<p>物件費の削減として、空調、電気の使用抑制を行うとともに、資源の再利用の促進、消耗品の一括注文を行った。</p> <p>累計財政効果額（歳出） △9,798千円（対平成19年度 平成20・21年度累計）</p>																																						
	第 2 次	<p>対平成22年度比</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td>平成24年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>12.6%の減</td> <td>電気使用量</td> <td>3.6%の減</td> </tr> <tr> <td>水道使用量</td> <td>10.0%の減</td> <td>水道使用量</td> <td>9.9%の減</td> </tr> <tr> <td>ガス使用量</td> <td>1.7%の増</td> <td>ガス使用量</td> <td>5.3%の減</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>平成26年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>2.9%の減</td> <td>電気使用量</td> <td>4.9%の減</td> </tr> <tr> <td>水道使用量</td> <td>6.3%の減</td> <td>水道使用量</td> <td>5.7%の減</td> </tr> <tr> <td>ガス使用量</td> <td>4.4%の増</td> <td>ガス使用量</td> <td>1.1%の減</td> </tr> </table> <p>平成27年度</p> <table border="0"> <tr> <td>電気使用量</td> <td>2.0%の減</td> </tr> <tr> <td>水道使用量</td> <td>11.9%の減</td> </tr> <tr> <td>ガス使用量</td> <td>0.9%の減</td> </tr> </table> <p>平成27年度も引き続き電力供給の取組みとして、新電力を導入し電気料金の削減を図ったが、環境アクアプラントにおいて平成27年12月から2系統運転に変更したことにより、前年度と比較して電気量が増となった。</p>		平成23年度		平成24年度		電気使用量	12.6%の減	電気使用量	3.6%の減	水道使用量	10.0%の減	水道使用量	9.9%の減	ガス使用量	1.7%の増	ガス使用量	5.3%の減	平成25年度		平成26年度		電気使用量	2.9%の減	電気使用量	4.9%の減	水道使用量	6.3%の減	水道使用量	5.7%の減	ガス使用量	4.4%の増	ガス使用量	1.1%の減	電気使用量	2.0%の減	水道使用量	11.9%の減	ガス使用量
平成23年度		平成24年度																																						
電気使用量	12.6%の減	電気使用量	3.6%の減																																					
水道使用量	10.0%の減	水道使用量	9.9%の減																																					
ガス使用量	1.7%の増	ガス使用量	5.3%の減																																					
平成25年度		平成26年度																																						
電気使用量	2.9%の減	電気使用量	4.9%の減																																					
水道使用量	6.3%の減	水道使用量	5.7%の減																																					
ガス使用量	4.4%の増	ガス使用量	1.1%の減																																					
電気使用量	2.0%の減																																							
水道使用量	11.9%の減																																							
ガス使用量	0.9%の減																																							
績																																								

大 分 類	5	経費削減等の財政効果		
小 分 類	2	歳出の削減		
実 施 項 目	2	入札対象事務の拡大		
担 当 所 属	企画財政課	第1次からの継続性	継続	
取 組 方 針	契約事務の透明性、公平性を確保し競争性を高めるため、入札対象事務を拡大する。			
取 組 内 容	競争入札の適用事業を拡大するため、規程等の見直しを行う。 また、入札可能な業務の更なる抽出を行う。			
終 期 の 達 成 数 値 等	入札対象の範囲が拡大され、契約事務の透明性、公平性、競争性が増やす。			
実 績	第 1 次	<p>入札関係規程を整備し、一般競争入札を実施した。</p> <p>平成21年度 業務委託 1件 平成22年度 工 事 3件、物 品 1件</p>		
	第 2 次	<p>調査実施により、入札対象事業の拡大を図った。 また、制限付き一般競争入札実施要領の一部を改正した。</p> <p>平成23年度 指名23件 一般12件 平成24年度 指名23件 一般14件 平成25年度 指名19件 一般24件 平成26年度 指名 7件 一般34件 平成27年度 指名 6件 一般32件</p>		

大 分 類	5	経費削減等の財政効果	
小 分 類	2	歳出の削減	
実 施 項 目	3	不用備品の有効活用（水平展開）	
担 当 所 属	企画財政課	第1次からの継続性	新規
取 組 方 針	各所属の不用備品や遊休備品の実態を把握し横断的に使用することにより、備品の新規購入を抑制し経費削減を図る。		
取 組 内 容	不用備品及び遊休備品の実態調査の実施 不用備品及び遊休備品の管理・活用方法等の整備		
終 期 の 達 成 値	不用備品及び遊休備品を所属間で横断的に活用する。		
実 績	第 1 次	<p>平成26年度に不用備品及び遊休備品の有効活用方法の周知として「不用備品に係る水平展開処理手順」を作成し、これを基に備品の有効活用を図った。</p> <p>平成26年度 水平展開処理1件 取得額 34,800円</p>	
	第 2 次		

大分類	5	経費削減等の財政効果																																																																																																	
小分類	3	受益者負担の適正化																																																																																																	
実施項目	1	使用料の見直し																																																																																																	
担当所属	企画財政課	第1次からの継続性	継続																																																																																																
取組方針	歳入の確保及び受益者負担の公平性を図るため、施設使用料を見直す。																																																																																																		
取組内容	1 組合無償施設と類似する他団体施設の使用料を調査する。 2 条例等の整備を行う。																																																																																																		
終期の達成数値	原則として全ての施設の使用料を徴収するよう条例等の整備を行う。																																																																																																		
実績	第1次	<p>組合の有償施設の使用料が適正か、他団体類似施設使用料を調査し、使用料の妥当性を検証した。</p> <p>平成22年度実績 医療福祉センターの行政財産使用料の見直しにより、194千円の増収</p>																																																																																																	
	第2次	<p>行政財産使用料</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td></td> <td>平成23年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクアプラント</td> <td>6,960円</td> <td>アクアプラント</td> <td>6,017円</td> </tr> <tr> <td>医療福祉センター</td> <td>194,400円</td> <td>医療福祉センター</td> <td>194,400円</td> </tr> <tr> <td>振興センター</td> <td>42,000円</td> <td>振興センター</td> <td>85,500円</td> </tr> <tr> <td>消防本部</td> <td>42,000円</td> <td>合計</td> <td>285,917円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>285,360円</td> <td>(平成22年度比)</td> <td>557円増)</td> </tr> </table> <p>平成24年度（使用料の改定実施）</p> <table border="0"> <tr> <td>広域斎場</td> <td>14,903円</td> <td>平成25年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクアプラント</td> <td>6,090円</td> <td>アクアプラント</td> <td>6,090円</td> </tr> <tr> <td>医療福祉センター</td> <td>213,120円</td> <td>医療福祉センター</td> <td>212,600円</td> </tr> <tr> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>18,720円)</td> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>18,200円)</td> </tr> <tr> <td>振興センター</td> <td>126,840円</td> <td>消防本部</td> <td>14,400円</td> </tr> <tr> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>840円)</td> <td>振興センター</td> <td>201,136円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>360,953円</td> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>83,536円</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度比)</td> <td>75,593円増)</td> <td>[東金元気づくり株式会社が使用]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>434,226円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(平成22年度比)</td> <td>148,866円増)</td> </tr> </table> <p>平成26年度</p> <table border="0"> <tr> <td>アクアプラント</td> <td>6,090円</td> <td>平成27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療福祉センター</td> <td>224,460円</td> <td>アクアプラント</td> <td>6,090円</td> </tr> <tr> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>17,820円)</td> <td>医療福祉センター</td> <td>227,700円</td> </tr> <tr> <td>消防本部</td> <td>15,120円</td> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>21,060円)</td> </tr> <tr> <td>振興センター</td> <td>121,600円</td> <td>消防本部</td> <td>15,120円</td> </tr> <tr> <td>(うち会議室使用料)</td> <td>640円)</td> <td>振興センター</td> <td>128,160円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>367,270円</td> <td>合計</td> <td>377,070円</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度比)</td> <td>81,910円増)</td> <td>(平成22年度比)</td> <td>91,710円増)</td> </tr> </table>			平成22年度		平成23年度		アクアプラント	6,960円	アクアプラント	6,017円	医療福祉センター	194,400円	医療福祉センター	194,400円	振興センター	42,000円	振興センター	85,500円	消防本部	42,000円	合計	285,917円	合計	285,360円	(平成22年度比)	557円増)	広域斎場	14,903円	平成25年度		アクアプラント	6,090円	アクアプラント	6,090円	医療福祉センター	213,120円	医療福祉センター	212,600円	(うち会議室使用料)	18,720円)	(うち会議室使用料)	18,200円)	振興センター	126,840円	消防本部	14,400円	(うち会議室使用料)	840円)	振興センター	201,136円	合計	360,953円	(うち会議室使用料)	83,536円	(平成22年度比)	75,593円増)	[東金元気づくり株式会社が使用]				合計	434,226円			(平成22年度比)	148,866円増)	アクアプラント	6,090円	平成27年度		医療福祉センター	224,460円	アクアプラント	6,090円	(うち会議室使用料)	17,820円)	医療福祉センター	227,700円	消防本部	15,120円	(うち会議室使用料)	21,060円)	振興センター	121,600円	消防本部	15,120円	(うち会議室使用料)	640円)	振興センター	128,160円	合計	367,270円	合計	377,070円	(平成22年度比)	81,910円増)	(平成22年度比)
平成22年度		平成23年度																																																																																																	
アクアプラント	6,960円	アクアプラント	6,017円																																																																																																
医療福祉センター	194,400円	医療福祉センター	194,400円																																																																																																
振興センター	42,000円	振興センター	85,500円																																																																																																
消防本部	42,000円	合計	285,917円																																																																																																
合計	285,360円	(平成22年度比)	557円増)																																																																																																
広域斎場	14,903円	平成25年度																																																																																																	
アクアプラント	6,090円	アクアプラント	6,090円																																																																																																
医療福祉センター	213,120円	医療福祉センター	212,600円																																																																																																
(うち会議室使用料)	18,720円)	(うち会議室使用料)	18,200円)																																																																																																
振興センター	126,840円	消防本部	14,400円																																																																																																
(うち会議室使用料)	840円)	振興センター	201,136円																																																																																																
合計	360,953円	(うち会議室使用料)	83,536円																																																																																																
(平成22年度比)	75,593円増)	[東金元気づくり株式会社が使用]																																																																																																	
		合計	434,226円																																																																																																
		(平成22年度比)	148,866円増)																																																																																																
アクアプラント	6,090円	平成27年度																																																																																																	
医療福祉センター	224,460円	アクアプラント	6,090円																																																																																																
(うち会議室使用料)	17,820円)	医療福祉センター	227,700円																																																																																																
消防本部	15,120円	(うち会議室使用料)	21,060円)																																																																																																
振興センター	121,600円	消防本部	15,120円																																																																																																
(うち会議室使用料)	640円)	振興センター	128,160円																																																																																																
合計	367,270円	合計	377,070円																																																																																																
(平成22年度比)	81,910円増)	(平成22年度比)	91,710円増)																																																																																																

大分類	5	経費削減等の財政効果		
小分類	3	受益者負担の適正化		
実施項目	2	し尿処理手数料の見直し		
担当所属	環境衛生課	第1次からの継続性	新規	
取組方針	歳入の確保及び受益者負担の公平性を図るため、し尿処理手数料を見直す。			
取組内容	1 近隣市町（一部事務組合）のし尿処理手数料について調査する。 2 1の調査結果及び当施設のコスト計算を基に、基金や市町負担金を考慮し、料金改定について構成市町と協議する。 3 協議結果に基づき、必要に応じて料金を改定する。			
終期の達成数値	し尿処理手数料の見直しにより、受益者負担の公平性を図る。			
実績	第1次			
	第2次			
績	平成26年度の検討結果において、当分の間、現行の手数料とすることとした。			

大分類	5	経費削減等の財政効果		
小分類	3	受益者負担の適正化		
実施項目	3	火葬炉使用料等の見直し		
担当所属	環境衛生課	第1次からの継続性	新規	
取組方針	歳入の確保及び受益者負担の公平性を図るため、山武郡市広域斎場の火葬炉使用料等を見直す。			
取組内容	1 千葉県内の他団体の火葬炉使用料について調査する。 2 現在（平成23年3月）、待合室の使用料は無料であるが、2部屋使用する場合は使用料を徴収する方向で検討を行う。 3 1、2の結果及び当施設のコスト計算を基に、市町負担金を考慮し料金改定について構成市町と協議する。 4 協議結果に基づき、必要に応じて料金を改定する。			
終期の達成数値	火葬炉使用料等の見直しにより、受益者負担の公平性を図る。			
実績	第1次			
	第2次			
績	平成23年度に待合室追加使用に係る条例を整備し、平成24年4月から使用料を徴収することとした。 また、近隣他団体の火葬炉使用料について調査し、組合の火葬炉使用料の妥当性を確認した。 待合室追加使用 平成24年度 35件 78,000円 平成25年度 23件 50,000円 平成26年度 18件 38,880円 平成27年度 18件 38,880円			

大 分 類	5	経費削減等の財政効果																								
小 分 類	3	受益者負担の適正化																								
実 施 項 目	4	減免制度の見直し																								
担 当 所 属	環境衛生課	第1次からの継続性	新規																							
取 組 方 針	生活保護受給者について、し尿処理手数料及び火葬炉使用料は全額免除となっているが、保護費として支給される生活扶助費及び葬祭扶助費に当該料金相当額が含まれていることから、受益者負担の公平性の観点から適正化を図る。																									
取 組 内 容	1 近隣市町（一部事務組合）の減免制度について調査する。 2 減免制度の廃止も視野に入れ、構成市町と協議する。 3 協議結果に基づき、必要に応じて減免制度を改正する。																									
終 期 の 達 成 数 値 等	減免制度の廃止も視野に入れた、制度改正により受益者負担の適正化を図る。																									
実	第 1 次	/																								
	第 2 次	<p>(料金係) 組合内部及び構成市町と運用方針が統一されたことから、条例改正について8月の組合議会で議決し平成25年4月1日に施行した。 減免（生活保護）実施対象者203人に平成25年4月1日から減免措置が廃止になる旨通知し、周知を図った。</p> <p>(斎場係) 平成24年5月に、構成市町に対して火葬炉使用料の生保減免制度廃止の考え方について照会したところ、全ての市町から廃止賛成の意見が得られた。 山武郡市広域行政組合立火葬場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正を行い、平成25年4月1日から火葬炉使用料に係る生活保護受給者の減免措置を廃止することとし、関係機関に対し改正内容について、書面により周知を図った。 結果として受益者負担の公平性が確保でき、構成市町の負担軽減が図られた。</p> <p>減免件数及び減免額。内（ ）は生保減免数及び生保減免額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金係（1～6期） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>227件</td> <td>758,098円</td> <td>(168件398,361円)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3件</td> <td>14,087円</td> <td>(0件0円)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>0件</td> <td>0円</td> <td>(0件0円)</td> </tr> </table> ・斎場係（4月1日～翌3月31日） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>13件</td> <td>195,000円</td> <td>(0件0円)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>7件</td> <td>105,000円</td> <td>(0件0円)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4件</td> <td>60,000円</td> <td>(0件0円)</td> </tr> </table> 		平成25年度	227件	758,098円	(168件398,361円)	平成26年度	3件	14,087円	(0件0円)	平成27年度	0件	0円	(0件0円)	平成25年度	13件	195,000円	(0件0円)	平成26年度	7件	105,000円	(0件0円)	平成27年度	4件	60,000円
平成25年度	227件	758,098円	(168件398,361円)																							
平成26年度	3件	14,087円	(0件0円)																							
平成27年度	0件	0円	(0件0円)																							
平成25年度	13件	195,000円	(0件0円)																							
平成26年度	7件	105,000円	(0件0円)																							
平成27年度	4件	60,000円	(0件0円)																							
績																										

大 分 類	6	その他		
小 分 類	1	人材育成の推進		
実 施 項 目	1	人材育成基本方針の策定		
担 当 所 属	総務課	第1次からの継続性	新規	
取 組 方 針	限られた人的資源の中で、効率的、効果的に事務処理を遂行し、分権型社会の担い手にふさわしい職員を育成するため、人材育成基本方針を策定し、推進する。			
取 組 内 容	人材育成基本方針を策定し、組合が今後目指すべき方向性をはっきりと具体化する。			
終 期 の 達 成 等 数 値	人材育成基本方針に沿って、職員の業務能力の向上、意識改革が図られ、組合の組織力が向上する。			
実 績	第 1 次	/		
	第 2 次			
績	職員への千葉県自治研修センター等外部研修機関による研修情報の提供支援など環境整備に努め、職員の研修参加への意識改革が図られた。			

大分類	6	その他																															
小分類	1	人材育成の推進																															
実施項目	2	職員研修の充実																															
担当所属	総務課	第1次からの継続性	継続																														
取組方針	<p>限られた人的資源の中で、効率的、効果的に事務処理を遂行し、分権型社会に対応するため、これまで以上に職員一人ひとりの能力と意欲を高める必要がある。</p> <p>そこで、職員個々の自己啓発を促すとともに、職場内研修（OJT）や職場外研修（OFF-JT）を通じて職員が職務遂行に必要な知識や技術を身につけられるよう各種職員研修に積極的に参加させる。</p>																																
取組内容	<p>人材育成基本方針に基づき、職員の職場内研修（OJT）の充実や職場外研修（OFF-JT）への参加の機会の拡大を図る。</p>																																
終期の達成数値	<p>職員一人ひとりが分権型社会に対応した能力を身に付け、行政課題に対応できる。</p>																																
実績	第1次	<p>千葉県自治研修センター 法制実務研修、管理職研修、課長補佐研修、契約事務研修、市町村民税研修参加 企画課 新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員基礎研修、中級職員応用研修、中堅職員基礎研修、中堅応用研修、管理者研修、クレーム対応研修、待遇パワーアップ研修、公務員倫理研修、その他講演会等参加</p>																															
	第2次	<p>策定した研修計画に基づき、各研修に参加させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>組合主催</th> <th>千葉県自治 研修センター</th> <th>消防専門研修</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>61名</td> <td>8名</td> <td></td> <td>69名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>62名</td> <td>13名</td> <td>31名</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>84名</td> <td>15名</td> <td>31名</td> <td>130名</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>49名</td> <td>18名</td> <td>38名</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>66名</td> <td>18名</td> <td>37名</td> <td>121名</td> </tr> </tbody> </table>				組合主催	千葉県自治 研修センター	消防専門研修	計	平成23年度	61名	8名		69名	平成24年度	62名	13名	31名	106名	平成25年度	84名	15名	31名	130名	平成26年度	49名	18名	38名	105名	平成27年度	66名	18名	37名
	組合主催	千葉県自治 研修センター	消防専門研修	計																													
平成23年度	61名	8名		69名																													
平成24年度	62名	13名	31名	106名																													
平成25年度	84名	15名	31名	130名																													
平成26年度	49名	18名	38名	105名																													
平成27年度	66名	18名	37名	121名																													
績																																	

大 分 類	6	その他	
小 分 類	1	人材育成の推進	
実 施 項 目	3	人事評価制度の推進	
担 当 所 属	総務課(消防本部総務課と連携し実施)	第1次からの継続性	継続
取 組 方 針	<p>職員の能力、意欲を最大限に引き出すため、努力する職員や意欲ある職員が評価される公平公正でわかりやすい人事評価制度の構築に取り組み、職員一人ひとりが住民や組織から期待される行動と成果を残せる職員に成長することを目指す。</p>		
取 組 内 容	<p>人材育成基本方針に基づき、職員の勤務や実績から、その能力や仕事ぶりなどを客観的に評価することによる公平な人事処遇とこれによる組織の活性化を基本とした人事評価制度を構築する。 そのために、構成市町の状況把握、評価者・被評価者の研修実施、人事評価の試行と段階をおって慎重に取り組む。</p>		
終 期 の 達 成 数 値 等	<p>人事評価制度の策定、試行実施により、職員の意欲向上が図られる。</p>		
実 績	第 1 次	<p>構成市町の動向調査を実施、情報収集を行った。 担当者を千葉県自治研修センターの研修に参加させ、制度導入に対する知識を深めた。</p>	
	第 2 次	<p>地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るため、平成28年4月から全ての地方公共団体において人事評価制度の運用が開始となることから、当組合においても人事評価制度を導入するため、全職員（非常勤職員、臨時的任用職員及び再任用職員を除く。）を対象に平成27年9月8日から11日まで、人事評価制度研修を実施した。 平成27年10月1日から人事評価制度の試行を実施し、平成27年10月末までに期首面談、平成28年1月末までに自己申告及び一次評価、2月末までに二次評価、3月末までに期末面談を行った。 平成28年3月24日付けで「山武郡市広域行政組合職員の人事評価実施規程」、平成28年3月30日付けで「人事評価実施要領（運用の手引き）」を策定した。</p>	

大分類	6	その他		
小分類	2	情報公開の推進		
実施項目	1	広報活動の充実		
担当所属	企画財政課		第1次からの継続性	継続
取組方針	住民に信頼される行政を目指し、住民が必要とする情報をわかりやすく提供する。			
取組内容	1 組合ホームページにより、タイムリーな情報提供を行う。 2 組合広報紙を通じて、情報通信技術（特にインターネット）の恩恵を受けることができない住民にも、組合情報を広く提供する。 3 欲しい情報を取り出し易いようにするため、組合ホームページの構成や広報紙記事の質を向上させる。			
終期の達成値	組合の事務事業の内容を広く住民に伝えることにより、組合業務への住民の理解が深まる。 また、住民への説明責任を果たす。			
実績	第1次	ホームページ閲覧数 平成20年度 34,043回（月平均2,837回） 平成21年度 31,597回（月平均2,633回） 平成22年度見込 42,264回（月平均3,522回） 広報紙発行数 平成20年度 約67,600部/回（年1回発行） 平成21年度 約68,400部/回（年2回発行） 平成22年度 約67,900部/回（年2回発行）		
	第2次	ホームページ閲覧数 平成23年度 36,228回（月平均3,019回） 平成24年度 42,810回（月平均3,567回） 平成25年度 39,457回（月平均3,288回） 平成26年度 43,316回（月平均3,609回） 平成27年度 44,501回（月平均3,708回） 広報発行部数 平成23年度 68,016部/回（年2回発行） 平成24年度 67,186部/回（年2回発行） 平成25年度 67,524部/回（年2回発行） 平成26年度 67,143部/回（年2回発行） 平成27年度 66,691部/回（年2回発行）		
績				

大 分 類	6	その他		
小 分 類	2	情報公開の推進		
実 施 項 目	2	財務状況等の情報公開		
担 当 所 属	企画財政課	第1次からの継続性	新規	
取 組 方 針	組合の財務状況等について、住民へ分かりやすく情報公開を行う。			
取 組 内 容	<p>これまで公開してきた「当初予算の概要」、「決算の概要」については、引き続き積極的に公開を行う。</p> <p>また、総務省が示している新地方公会計制度による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）についても、さらに調査研究を行い、住民に分かりやすく情報公開する。</p>			
終 期 の 達 成 値 等	<p>新地方公会計制度に対応した財務会計システムを導入し、財務書類4表を情報公開する。</p> <p>これにより、財政の透明性の向上、住民への説明責任がより適正に果たされる。</p>			
実 績	第 1 次	/		
	第 2 次			
績	<p>「予算の公表（補正分）」及び「決算の概要」については、積極的に組合ホームページ及び広報「山武こういき」にて公開した。</p> <p>また、予算書の内容全てをホームページに公開し、ダウンロード可能な措置を図った。</p>			

大分類	6	その他																				
小分類	3	住民の安全な暮らしを支援																				
実施項目	1	応急手当の普及																				
担当所属	消防本部警防課	第1次からの継続性	新規																			
取組方針	重傷者の救命率の向上を図るため、救急隊員が現場に到着するまで住民の方が応急手当を実施できるよう応急手当方法（心肺蘇生法やAEDの使用方法）の普及を図る。																					
取組内容	心肺蘇生法やAED使用方法の講習会を開催する。																					
終期の達成値	講習会での命を救う技術の習得や模擬体験を通じて、住民の方がいざというとき応急手当を行うことができる。 累計参加者数 600人																					
実績	第1次	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>上級救命講習</th> <th>普通救命講習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>192名</td> <td>1,436名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>231名</td> <td>1,252名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>155名</td> <td>1,240名</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>186名</td> <td>1,698名</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>202名</td> <td>1,278名</td> </tr> </tbody> </table>				上級救命講習	普通救命講習	平成23年度	192名	1,436名	平成24年度	231名	1,252名	平成25年度	155名	1,240名	平成26年度	186名	1,698名	平成27年度	202名	1,278名
					上級救命講習	普通救命講習																
平成23年度	192名	1,436名																				
平成24年度	231名	1,252名																				
平成25年度	155名	1,240名																				
平成26年度	186名	1,698名																				
平成27年度	202名	1,278名																				
績	第2次																					